

# 学校全体に関わるお知らせやお願い No.11

令和4年9月22日

## ◆登下校、居残り対応について

新型コロナウイルス感染症の影響による保護者送迎などのため、2020年度より継続してきた登下校・居残りの対応ですが、この度くしろバスのダイヤ改正により、居残りの対応がさらに増加することが予想されます。居残りの時間には会議や打合せ、実習指導等が入っており、教員は、原則つくことができないことを改めて確認していただいた上で、10月からの登下校についてお子様と話し合っていたいただきたいと思います。

下記の通り、登下校や居残りに関する対応を整理しましたので、ご確認ください。

### <登下校について>

- 登下校は、ご家庭の実態やお子様の学年を考慮の上、徒歩・バス・自家用車による送迎ほかを選択してください。(学校として特定の登下校方法を推奨することはありません)
- 児童玄関の開錠は、朝7:00を継続します。(変更する場合は改めてお知らせします)

### <居残りについて>

- 原則、居残りはできません。ただし以下の場合のみ、最大 15:30 頃までの居残りができます。
  - ①「時差お迎え」のために、下校時刻を若干過ぎて残る場合
  - ②1~3年生が5時間授業日に、兄弟の下校時刻(下校バス時刻)まで残る場合
  - ③14:30下校の日に、17番バスでしか下校できない児童が、15:33の発車まで残る場合

### <居残りについての注意点>

- 居残り場所は、原則教室としますが、行事や会議実施の関係で場所を変える場合があります。
- 学校でも改めて指導しますが、朝早く登校する児童や居残りする児童は、教室にて、自分一人でも時間を有効活用できるようご家庭でも準備をお願いいたします。
  - \*家庭学習ノートを活用した学習、担任の許可のもとタブレットドリルの学習、持参した問題集、読書など
- 事前にお子様とお迎えの時刻を確認しておき、時刻が来たら自分で外に出られるようにしてください。
  - \*お子様が出てこない場合は、教室までお迎えください。
- 15:30を過ぎる居残りをご遠慮ください。
- 特別な事情で居残りせざるを得ない場合は、担任までご相談ください。
- これまで通り、下校方法を Google フォームに入力するようお願いいたします。

**この機会に、登下校方法を再検討されるご家庭が多いかと考えますので、「登下校方法調査」を実施します。本日配付いたしますので、9月28日(水)までに担任へ提出ください。**

## ◆総合避難訓練のお知らせ

延期していた総合避難訓練を下記の通り実施します。

10月3日(火)~7日(金)の期間のいずれかの日

- \*子供たちにも10月3日(月)~7日(金)の間に訓練を実施することのみ伝えていきます。

今回の総合避難訓練は、いつ、どこで災害が起きたとしても、自ら適切な避難行動を判断し、実践できるよう、子供たちには一定期間の中でいつ訓練が実施されるかわからないようにしています。また、当日は適切な避難行動について消防署職員の方より講評・講演をいただく予定です。

